

【令和2年度 政策・調整会議】

件名：第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）の策定について

日時：令和2年11月10日（火）10：48～10：50

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とする「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため。

●付議概要

1 計画の趣旨

「高齢者保健福祉計画」では老人福祉法に基づき、高齢者福祉施策に関する介護予防をはじめ、地域のネットワークづくりや介護人材の確保、認知症施策の推進、住まいの安定確保などを定めるとともに、「介護保険事業計画」では介護保険法に基づき、介護保険給付サービスの見込量や保険料等を定めている。第8期計画においては、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を上位概念として、団塊ジュニア世代が高齢者となる「2040年」を見据え、急速な高齢化の進展による入院・介護需要の増加等への対応など国の動向を踏まえて取組を推進する。

2 計画の基本目標と5つの主な取組、介護保険料等

① 基本目標

「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」と「介護が必要となってもかわさきで暮らし続けられる支えあいのまちづくり」のもと、5つの取組において事業を実施する。

② 5つの取組

- I. いきがい・介護予防施策等の推進
- II. 地域のネットワークづくりの強化
- III. 利用者本位のサービスの提供
- IV. 医療介護連携・認知症高齢者施策等の推進
- V. 高齢者の多様な居住環境の実現

③ 介護保険料（暫定）

第8期（令和3年度～令和5年度）保険料基準月額（試算） 6,436円程度

●結論

案のとおり了承。